

令和元年度大磯町任期付職員採用試験案内

この試験で募集する「任期付職員及び任期付短時間勤務職員」とは、大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第3条及び第4条の規定により採用される任用期間に定めのある職員のことです。

1 募集内容

(1) 職種、採用予定人数、主な業務内容、勤務形態

募集職種	採用予定人数	業務内容	受験資格	勤務形態
①任期付フルタイム職員（栄養士）	1人程度	栄養相談、指導、及び一般行政事務	栄養士の資格を有している人	週38時間45分勤務
②任期付短時間勤務職員（栄養士）	1人程度	栄養相談、指導、及び一般行政事務	栄養士の資格を有している人	週31時間勤務
③任期付短時間勤務職員（学芸員）	1人程度	学芸員業務及び一般行政事務	学芸員の資格を有している人	週31時間勤務

※勤務形態は、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。

※①～③のいずれも土、日、祝日の出勤や時間外勤務等も有

※勤務先は、原則として大磯町役場本庁舎又は町内の公共施設を予定しています。

(2) 任用期間

令和元年10月1日（予定）～令和2年3月31日

ただし、任用期間満了の翌日から最長で2年間延長となる場合もあります。

(3) 受験資格

次の1から4のすべての要件を満たす人

- 1 学校教育法で定める高等学校卒業以上で、平成13年4月1日以前に出生した人
- 2 業務の状況等に応じた土・日・祝日の出勤や時間外勤務が可能な人
- 3 パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
- 4 職務遂行が可能な人

※ただし、次のア～エのいずれか（地方公務員法第16条（欠格条項）に定める項目）に該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

○試験方法 : 小論文試験

○内 容 : 申込時に提出された小論文（別紙「小論文課題原稿用紙」を使用して、800字以上1,200字以内で論述してください。）の内容に基づき、職務遂行能力、適正、意欲、姿勢等について審査します。

○結果発表 : 令和元年8月下旬（予定）

※合否については、応募者全員に文書で通知します。

○課 題

応募職種	小論文テーマ
①任期付フルタイム職員（栄養士）	大磯町の栄養士として、「健康なまちづくり」にどのように取り組んでいきたいか、あなたの考えを述べてください。
②任期付短時間勤務職員（栄養士）	
③任期付短時間勤務職員（学芸員）	博物館の基本機能とは何か、また、町立の博物館の実際の機能について、あなたの考えを述べてください。

(2) 二次選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）

○試験方法： 個人面接

○内 容： 職務遂行能力、適正、意欲・姿勢、公務員としての素養等について個人面接により審査します。

○実施日時： 令和元年8月下旬（予定）※詳細は一次選考試験合格者に通知します。

○結果発表： 令和元年9月上旬（予定）

※合否については、二次選考試験受験者全員に文書で通知します。

※電話による合否の問い合わせは、お断りします。

※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項及び面接時における発言等に虚偽があること、公務員として不適切なことなどが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 受験申込手続

提出書類	1 大磯町職員採用試験申込書 1通 申込日前3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの・縦4cm×横3cm）を貼付 ※写真の裏面には、氏名を記入すること。 2 小論文（一次選考試験として） 別紙「小論文課題原稿用紙」により、800字以上1,200字以内で論述すること。 3 専攻等調査票（②任期付短時間勤務職員（学芸員）に応募する人のみ提出）
申込方法	○郵送または郵送先（提出先）に持参してください。 <u>郵送の場合</u> ○申込書等を入れる封筒は、提出書類を折らないで入るサイズ（角2以上）を使用してください。 ○封筒の表面には赤で「任期付職員採用試験申込書在中」と記入してください。 ○書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。 ○提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意下さい。
受付期間	令和元年8月1日（木）～令和元年8月15日（木） ※消印有効 <u>持参の場合の受付時間</u> 土・日・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
郵送先（提出先）	〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地 大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係 宛

※申込時は、最終学校卒業証明書、資格取得証明書等の添付は不要ですが、二次試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

4 採用

- (1) 採用、原則として令和元年10月1日以降を予定しています。
- (2) 採用後、6か月間は、すべて条件附採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

- (1) 初任給（平成31年4月1日現在）

職種	給料月額（地域手当を含む。）
①任期付フルタイム職員（栄養士）	大学卒 193,344 円
	短大卒 175,642 円
	高校卒 158,682 円
②任期付短時間勤務職員（栄養士）	大学卒 154,675 円
	短大卒 140,513 円
③任期付短時間勤務職員（学芸員）	高校卒 126,945 円

※ このほかに、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

【勤務時間】 ①は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで

②③は、週31時間勤務となるように配属先により決定

【出勤日】 原則として月曜日から金曜日までですが、業務の状況等に応じ、土曜日、日曜日及び祝日に出勤となることもあります。

【休暇等】 正規の職員の例によります。

6 その他

- (1) 申込受付後は、採用試験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 試験会場への、自家用車での来場は御遠慮ください。
- (3) 申込書等は、大磯町のホームページからもダウンロードできます。

7 任期付職員のQ&A

Q1 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A1 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、職員採用試験を受験することは可能です。

Q2 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A2 任期付短時間勤務職員については、雇用条件に応じて社会保険（全国健康保険協会）に加入していただきます。

Q3 勤務時間や休暇等はどうなりますか。

A3 任期付職員の場合は、正規の職員と同様の扱いとなります。勤務時間は1日7時間45分、1週間38時間45分の範囲となります。

任期付短時間勤務職員の場合は、週31時間勤務となるよう配属先により決定となります。また、時間外勤務や休日勤務をお願いする場合もあります。なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、勤務時間数等を変更する場合があります。

8 試験に関する問合せ先 大磯町役場 政策総務部 総務課総務法制係

住所 〒255-8555 大磯町東小磯183番地

電話 0463-61-4100（代表）内線210